
所有者情報の確認・変更

所有者情報の確認・変更

所有者情報を確認・変更します。

所有者情報の確認・変更の開始

所有機体の一覧を開く

メインメニュー画面で「所有者情報の確認/変更」ボタンを選択します。

所有者情報を確認する

所有機体の一覧及び詳細ページで情報を確認します。

所有者情報を変更する機体を選択する

所有者情報を変更する機体を選択して変更の手続きに進みます。

所有者情報を変更する

所有者情報を変更します。

変更内容を確認して変更届出をする

変更内容を確認して誤りが無ければ変更届出をします。

到達確認をする

所有者として登録された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

所有者情報の確認・変更の完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

こちらの手続きでは手続きの途中で本人確認が必要です。本人確認の方法については[本人確認の方法](#)のマニュアルをご確認ください。

所有者情報の確認・変更に必要なもの

手続きに必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
変更後の所有者の情報	- 氏名 - 住所 - 生年月日 - 電話番号 - メールアドレス	- 法人番号 - 企業・団体名 - 代表者氏名 - 本店又は主たる事務所の所在地 - 担当者氏名 - 担当者住所 - 担当者部署名 - 担当者電話番号 - メールアドレス
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - 本人確認書類 - 委任状	

所有者情報の確認・変更【所有機体の一覧を開く】

メインメニュー

所有者本人が手続きする場合はこちら

新規登録

申請状況確認/取下げ/支払い

所有者情報の確認/変更

機体情報・使用者情報の確認/変更

代理人が手続きする場合はこちら

新規登録

申請状況確認/取下げ/支払い

所有者情報の確認/変更

機体情報・使用者情報の確認/変更

22

「代理人が手続きする場合はこちら」の枠の中にある「所有者情報の確認/変更」ボタンを選択します。

所有機体の一覧画面が開きます。

所有者情報の確認・変更【所有者情報を確認する】

所有者情報の確認/変更

22

☒ 全てを選択

	登録記号	型式名	所有者氏名	住所	電話番号	メールアドレス	有効期限	
☒	あ20-86	AB-100	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	詳細
☒	あ56-78	Z20201 0	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	詳細
☒	あ12-34	AB-100	山田 太郎	東京都江東区豊洲 XXX	05011112222	toyosu@xxx.co.jp	2021/09/01	詳細

登録情報詳細

22

所有者情報

法人番号 1234567890123

企業・団体名 テスト株式会社

代表者氏名 代表 太郎

本店又は主たる事務所の所在地 日本 東京都 渋谷区道玄坂XXX

所有機体が一覧で表示されます。

また、登録記号・型式・所有者氏名・電話番号・メールアドレスによる機体の部分一致検索が可能です。

所有者に関する詳細情報を確認する場合は「詳細」ボタンを選択して、詳細画面を開きます。

所有者情報の確認は以上です。

引き続き、所有者情報を変更するには以降の手順に進んでください。

所有者情報の確認・変更【所有者情報を変更する機体を選択する】

所有者情報の確認/変更

☒ 全てを選択

	登録記号	型式名	所有者氏名	住所	電話番号	メールアドレス	有効期限	
☒	あ20-86	AB-100	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	詳細
☒	あ56-78	Z20201 0	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	詳細
☒	あ12-34	AB-100	山田 太郎	東京都江東区豊洲 XXX	05011112222	toyosu@xxx.co.jp	2021/09/01	詳細

戻る

所有者情報の変更

所有者情報を変更する機体の確認

登録記号	型式名	住所	電話番号	メールアドレス	有効期限
あ20-86	AB-100	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2020年12月15日
あ56-78	Z202010	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2020年11月30日
あ12-34	AB-100	東京都江東区豊洲 XXX	05011112222	toyosu@xxx.co.jp	2020年12月1日

戻る

変更する所有者情報の入力

所有機体の一覧で、所有者情報を変更したい機体にチェックを付けます。複数の機体を選択することができます。

機体を選択したら「所有者情報の変更」ボタンを押します。

所有者が異なる機体を複数選択して申請することはできません。

また、所有者情報（電話番号・メールアドレスなど）が異なる機体を複数選択していた場合はダイアログが表示されます。ダイアログ表示された内容を確認し、「OK」「キャンセル」を押してください。

この機能は同一の所有者の機体において新旧の情報が混在するのを避けるための機能です。

選択した機体が一覧で表示されるので、確認のうえ「変更する所有者情報の入力」ボタンを押します。

所有者情報の変更フォームが開きます。

所有者情報の確認・変更【所有者情報を変更する】

変更する所有者情報の入力

STEP 01
所有者情報を変更する機体確認

STEP 02
変更情報入力

STEP 03
変更情報確認

STEP 04
手続き完了

氏名又は住所を変更する場合は、再度本人確認を実施します。下記のボタンから本人確認方法を選択し、再度本人確認を行ってください。
氏名又は住所以外を変更する場合は、該当する項目に変更後の内容を入力してください。
本人確認、変更後の内容の入力が終わりましたら、「確認」ボタンを押してください。

本人確認の再実施

その他の本人確認書類
(書類の郵送)

住所 ①

国/地域 日本/Japan

都道府県 神奈川県

横浜市中区日本大通 1

生年月日 ①

1999

年

1

月

1

日

電話番号 ①

国/地域 日本/Japan

+81

09088888888

戻る

確認

所有者の氏名や住所を変更する場合は本人確認が必要です（氏名又は住所以外を変更する場合は本人確認不要です）。

代理人の方が手続される場合は「その他の本人確認書類（書類の郵送）」のみご利用可能です。本人確認の手順については[本人確認の方法](#)のマニュアルもご確認ください。

変更後の情報を入力します。情報の入力が終わったら「確認」ボタンを押します。

所有者情報の確認・変更【変更内容を確認して変更届出をする】

所有者・機体・使用者情報の確認

STEP 01
所有者情報を更新する機体情報

STEP 02
変更情報入力

STEP 03
変更情報確認

STEP 04
手続き完了

更新する所有者情報・機体情報・使用者情報を確認の上、「変更申請」ボタンを押してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

所有者情報

氏名	中島 太郎
フリガナ	シンセイ タロウ
住所	日本 神奈川県 横浜市中区日本大通 1
生年月日	1999/01/01
電話番号	+81 09088888888
メールアドレス	sample@sample.com
委任状	lnlnjyou.jpg

所有者の修正

機体 1

- 機体情報

登録記号	JU121AB254F1
製造区分	メーカーの機体
製造者名	DRS
型式名	ST0001
機体の種類	回転翼航空機(マルチローター)

入力した情報を確認し、所有者情報変更の届出をします。修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押すと入力ページに戻って修正が可能です。

同時に機体情報や使用者情報も変更する場合は「機体の修正」、「使用者の修正」ボタンを押すと修正フォームが開き、修正ができます。

入力した情報に問題がなければ「変更申請」ボタンを押します。

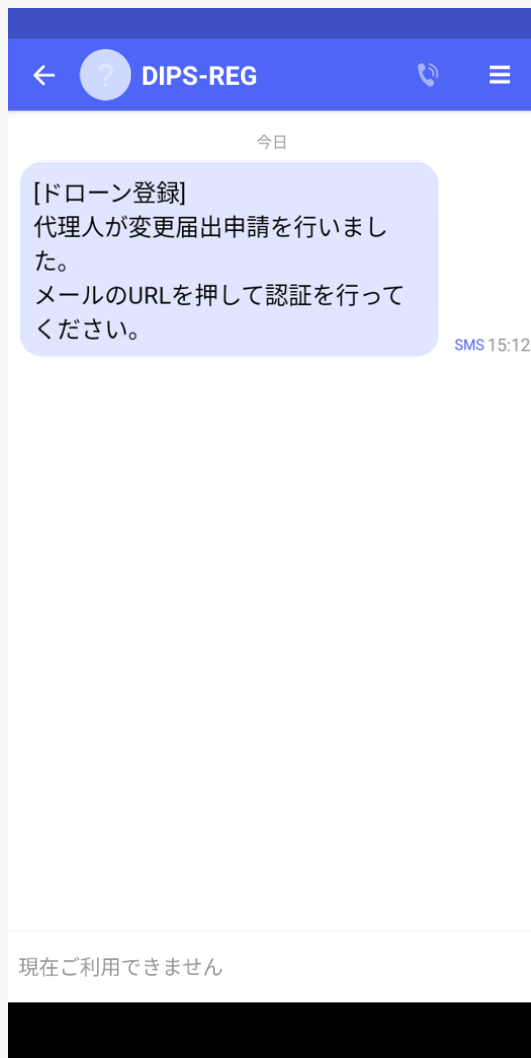
所有者として登録した方のメールアドレスと電話番号に確認用メールとショートメッセージが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

所有者として登録した方のメールアドレスに到達確認のメールが送付されますので、代理人の方はすぐに機体の所有者へ到達確認を依頼してください。

※ショートメッセージには到達確認URLは送付されません。メールをご確認頂き、認証を行ってください。

※再申請の場合はショートメッセージは送信されません。

所有者情報の確認・変更【到達確認をする※この操作は機体の所有者が行います】



所有者として登録された方の電話番号がショートメッセージを受信できる端末の場合、到達確認の手順についてのショートメッセージも併せて送付いたします。

※到達確認はSMSでは行えません。

※SMSの発信元は「DIPS-REG」です。

所有者情報の確認・変更【到達確認をする※この操作は機体の所有者が行います】

× 【ドローン登録システム】代理人が行う各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures performed by an agent

 国土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

△△ △△ 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に代理人が行う各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

○○ ○○ 様より、△△ △△ 様が所有する機体に関する○○申請(再申請)がありました。

■代理人の方から以下の機体に関する申請がされています。

【製造区分】○○
【製造者】□□
【型式】△△
【製造番号】××

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。
https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

現在、代理人の方へ各種手続きの依頼を行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■ログインURL
https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

■よくある質問・お問い合わせ
https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

機体の所有者の方は、到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が所有者本人であり届出の手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

機体の所有者が到達確認を完了すると、代理人の方へメール通知が届きます。代理人の方はメール通知を確認のうえ、所有者の本人確認書類を郵送します。本人確認書類の内容及び郵送先は[国土交通省のホームページ](#)をご確認ください。

本人確認書類を郵送頂くと届出内容の確認が行われます。届出内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

手続きの状況は申請状況一覧のページで確認できます。

